

厚生労働大臣 塩崎 恭久 殿

平成 29 年度結核対策関係予算について(要望)

日頃から結核対策にご尽力を頂き有難うございます。G7 伊勢志摩サミットにおいて、日本は感染症危機発生時の感染症の早期封じ込め・拡大防止の実現、開発途上国の保健システム強化による感染症の発生予防・対応能力向上を求める議論を主導し、「国際保健のための G7 伊勢志摩ビジョン」を示しました。結核菌は、空気感染をし、年間約 960 万人が新たに発病し 150 万人が亡くなる身近で危険な感染症で(WHO 2014)、対策を怠ると、世界を公衆衛生上の危機に導きます。結核は、依然として世界の健康を脅かすと同時に日本の健康を脅かす脅威としてあり続けています。薬剤耐性結核については、推定 48 万人が発病し、19 万人が死亡していますが(WHO2014)、診断されているのは、その 1/4 にも達していないと推測されています。薬剤耐性結核は、近隣のアジア諸国で増加傾向にあり、日本においても、若い世代の外国出生者の結核発病者が増加し続けている中で、その影響が懸念されています。

厚生労働省、外務省、国際協力機構(JICA)、結核予防会及びストップ結核パートナーシップ日本では、結核の世界的流行を終息させる目標の達成(WHO の掲げる「End TB Strategy」)に貢献するとともに、日本の早期低蔓延化を図ることを趣旨とした改定ストップ結核ジャパンアクションプランを策定しました。「健康・医療戦略」に基づき策定された「医療分野研究開発推進計画」においても、2020 年までに日本の結核低蔓延化の達成を目標の 1 つにあげています。官民が協力して結核の世界的流行を終息させることに貢献するとともに、日本が 2020 年の東京オリンピックまでに低蔓延国となるよう対策を講じるため画期的な予算要求となることをご期待申し上げ、要望いたします。

一、WHO の任意拠出金について

日本は、感染症の流行及び公衆衛生上の緊急事態に備える WHO 改革を支援するというスタンスを国際社会に示し、その支援として WHO に対して 0.5 億ドルをプレッジしました。結核対策は日本の貢献が世界から期待されている、日本の経験が活きる分野です。費用対効果も高く、保健システム強化に応用可能です。日本の WHO への拠出金が、結核対策に活用され、開発途上国の保健システム強化による感染症の発生予防・拡大防止・対応能力向上に貢献できるよう要望します。

一、結核研究所が日本および世界の結核対策推進にさらに貢献できるよう補助予算を確保について

結核研究所は、日本および世界の結核対策を支えるための医学的研究や結核対策指導者の人材育成や国際協力の推進を使命とした日本で唯一の結核研究機関として重要な機能を果たしています。結核研究所が、日本および世界の結核対策推進にさらに貢献できるよう、平成 28 年度の要求を下まわらない予算を確保(421 百万円)して頂きたい。

一、日本医療研究開発機構等を通じた結核の研究開発の総合的推進について

結核の世界的流行を終息させるには、結核の予防、診断、治療のそれぞれの領域で革新的な技術のブレイクス

ルーが必要です。ワクチンや感染症診断薬・治療薬の国際的なニーズの高さ、および技術革新による国際貢献の必要性は「医療分野研究開発推進計画」においても明記されています。新規ワクチン、薬剤耐性結核対応新抗結核薬、新診断技術等の研究開発について、日本医療研究開発機構等を通じて、大胆に予算を投入し、結核の研究開発を総合的に推進していただきたい。

一、アジアにおける薬剤耐性結核の臨床研究の推進について

「医療分野研究開発推進計画」には、「質の高い臨床研究や治験、研究ネットワークの構築等の国際共同研究を実施するための支援体制の強化が求められる」ことが明記されています。日本国内と臨床研究を進めるアジア諸国において必要とされる新たな臨床研究センターの設立について、予算の考慮を含め、支援して頂きたい。

一、日本発の新規抗結核薬、新規結核ワクチン、新診断技術の官民一体による国際展開について

日本発の新規抗結核薬、新規結核ワクチン、新診断技術やデジタル X 線診断技術等を官民が一体となり、国際展開できるよう、予算の考慮を含め、支援していただきたい。

一、基礎研究開発の充実を図るための予算の確保について

結核蔓延や薬剤耐性結核の発生・感染拡大にかかわる宿主要因、結核菌の遺伝子解析など基礎研究開発の充実をはかるための予算を十分に確保していただきたい。

一、2020年までに日本が低蔓延化するための結核対策特別促進事業費の確保について

日本の結核は、高齢者、社会的弱者及び様々な基礎疾患など医学的ナリスク要因を持った人々に集中し、大都市に偏在して発生する傾向にあります。2020年までに日本が低蔓延化するために、高齢者、ハイリスクグループに対する結核対策の強化、潜在性結核感染症患者に発病を予防する治療の積極的な推進、地域の実情に応じた医療体制、大都市部での対策の強化が必要です。特に、10万対10以下を達成していない都道府県の特対事業に対して優先的は補助を行うなど、上記を推進する結核対策特別促進事業費を平成28年度の要求(257百万円)を上まわり、低蔓延化を実現するのに十分な予算を確保していただきたい。

一、徹底した結核対策を実現するための人材育成と技術支援強化について

「2020年までに我が国が低蔓延国入りできるよう、結核に関する研究を推進する」と「医療分野研究開発推進計画」に明記されていることを踏まえ、国内においても徹底した結核対策を実施するために、必要な人材の養成と技術支援を強化するとともに、結核に関する研究開発を推進することを要望いたします。

ストップ結核パートナーシップ日本
代表理事 森 亨
田中慶司
白須紀子

